（別紙4）

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	2472300066		
法人名	株式会社ソウセン		
事業所名	グループホームはなの家		
所在地	三重県亀山市関町木崎1234番地		
自己評価作成日		評価結果市町提出日	

※事業所の基本情報は、介護サービス情報公表システムページで閲覧してください。（↓このURLをクリック）

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.jp/24/index.php?action_kouhyou_detail_2013_022_kihon=true&JigyosyoCd=2472300066-00&PrefCd=24&VersionCd=022

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人　三重県社会福祉協議会
所在地	津市桜橋2丁目131
訪問調査日	平成　25年　10月　30日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

その人らしさを最大限に引き出すため、畑仕事や散歩などその人が今まで習慣としてされてきたことを継続して行っていけるよう、また認知症によって忘れてしまわれているときには思い出して残存能力を引き出し自分の家で生活しているように感じて頂けるように取り組んでいます。そして、玄関や窓には日中鍵をかけずいつでも自由に外へ出られるという安心感やプライベート空間を大切にした尊厳の尊重など、認知症になっても今まで変わらない生活をして頂けるように支援しています。買い物やドライブ、散歩、足湯、カラオケなど地域の人との交流の機会を持てるようにしています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点（評価機関記入）】

事業所は幹線道路から少し坂を上った高台の住宅街に位地し、近くに茶畑や木々が多く緑豊かで四季を肌で感じながら安心して暮らせる長閑な環境にある。広い敷地内には畑や花壇があり、四季折々の野菜や花づくりを通じて収穫の楽しみと共に大気と土とのふれあいよる感性を大切にしている。日々の暮らしは法人理念『その人が　その人らしく』に掲げるように、何事をするにも本人本位である。玄関は常に解放されており、利用者は何時でも自由に外出でき、中には一人で長時間集落内の散歩を日課とされ楽しまれる等、家庭と同じ環境での生活が送られている。二つのユニットは利用者の好みを聞き入れながら別々の献立で、職員と利用者が一緒に毎食手作りの美味しい料理が出され、食事が皆の楽しみとなっている。

Ｖ．サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）　※項目№1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる（参考項目：23,24,25）		1. ほぼ全ての利用者の
		○	2. 利用者の2/3くらいの
			3. 利用者の1/3くらいの
			4. ほとんど掴んでいない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある（参考項目：18,38）	○	1. 毎日ある
			2. 数日に1回程度ある
			3. たまにある
			4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている（参考項目：38）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている（参考項目：36,37）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている（参考項目：49）		1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
		○	3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている（参考項目：30,31）	○	1. ほぼ全ての利用者が
			2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
62	利用者は、その時々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている（参考項目：28）		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない

	項　目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている（参考項目：9,10,19）	○	1. ほぼ全ての家族と
			2. 家族の2/3くらいと
			3. 家族の1/3くらいと
			4. ほとんどできていない
64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている（参考項目：2,20）		1. ほぼ毎日のように
		○	2. 数日に1回程度
			3. たまに
			4. ほとんどない
65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている（参考項目：4）		1. 大いに増えている
		○	2. 少しずつ増えている
			3. あまり増えていない
			4. 全くいない
66	職員は、活き活きと働けている（参考項目：11,12）	○	1. ほぼ全ての職員が
			2. 職員の2/3くらいが
			3. 職員の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う		1. ほぼ全ての利用者が
		○	2. 利用者の2/3くらいが
			3. 利用者の1/3くらいが
			4. ほとんどいない
68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が
			2. 家族等の2/3くらいが
			3. 家族等の1/3くらいが
			4. ほとんどできていない

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、（Altキー）＋（Enterキー）です。〕

自己	外部	項　目	自己評価 実践状況	外部評価 実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅰ.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎年４月のミーティングで、新しい年度のホームの理念を考えている。	法人の理念『その人が　その人らしく』の理念の基、ユニット毎にスタッフ皆で話し合いし、本年度はユニット（A棟）では『自由に　活き活きと　自分らしく』ユニット（B棟）は『ともに助け合い　思いやり　支え合う』をモットーに掲げ日々の支援に活かしている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近所のスーパーに買い物に出かけたり、散歩で地域の方とお話をしたりしている。	日常的には散歩途中に挨拶や声掛けをしてもらう等の近所付き合いがある。また、地域の敬老会に参加したり、事業所で行う春まつりには地域の方や小学生・保育園児等、多くの方々を招き、地域との交流を深めている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進会議の時、地域の福祉委員の方に認知症の方への接し方等を説明している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	奇数月の第２土曜日に運営推進会議を行い、現状の報告や地域連携について話し合いを行い、サービス向上に努めている。	運営推進会議の必要性はよく理解し、隔月に開催されている。会議では事業所の実態を詳しく報告し、特に地域との連携・防災（避難訓練）について活発な意見が交わされ有意義な会議となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	空室状況や運営推進会議の記録、困難事項など積極的に亀山地域包括支援センターに伺い、協力関係を築くように取り組んでいる。	事業所の実態報告や情報交換・相談ごとは、定期的に地域包括支援センターを通じて行われ連携を密にしている。また、介護相談員の受入れ、地元中学生の職場体験の受入れを行っている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	勉強会を行い、虐待防止についてや身体拘束をしないケアの実践について職員に周知徹底を行っている。日中は玄関の施錠をせず、言葉の拘束もしないように心がけている。	ミーティング時等の機会に、日々の気付きから身体拘束について話し合いが行われ、管理者・スタッフとも身体拘束による弊害はよく理解されている。玄関の施錠はもちろん身体拘束のない支援が実践されている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないよう注意を払い、防止に努めている	虐待についての勉強会を行い、ネグレストや言葉の虐待、転倒防止にと行ったことが行動を制限する虐待につながることなどを学び、防止に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	社内勉強会で権利擁護と成年後見制度について学び、ご家族には家族会の時に成年後見制度についての説明を行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時には、契約書、重要事項説明書、利用者の重度化した場合における対応に係る指針、基本理念、個人情報使用同意書、外部評価等、十分な説明を行い理解・納得を図るように取り組んでいる。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	半年に一回、ご家族にアンケートを取り、結果を家族会で紹介している。家族会では個別面談を行い、看取りの希望など色々な意見を聞く場を設けている。介護相談員を毎月受け入れ、利用者が外部に意見を言えるように取り組んでいる。	面会時・運営推進会議・食事会を兼ねた家族会議等で、利用者個々の生活の様子やスタッフの気付きを話しすることにより、気軽に意見が言える関係づくりに心掛けている。又、家族アンケートも実施し、出された意見は運営に反映している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	普段のミーティングで職員の意見を聞くようにしている。また、毎年3月に個別面談を行い、細かな意見や提案を聞き、反映させるように心がけている。	管理者とスタッフの垣根はなく、職場内のコミュニケーションはよい。日々、ケアの場やミーティング時に多くの意見・アイディアが出され、ケアの場で活かされている。又、年1回施設長兼管理者との面談の機会がある。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	キャリアパス制度を作り、職員と管理者と代表者で面談を行い、それぞれの資格や経験年数、勤務状況や職責に対する能力を評価し、翌年度の給料の査定を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個別面談時に管理者による能力評価を行い、職員とよく話し合い、次年度の目標を設定し、資質向上を進めている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	三重県小規模多機能協議会や全国認知症グループホーム協会に加盟しており、そこでの勉強会やフォーラムに参加し、サービス向上に努めている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に自宅や病院での面談を行い、本人の趣味や今までの生活状況を傾聴することにより、関係づくりに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前にご家族との面談の中で、今までの対応や辛かったこと、不安に思っていることを傾聴し、関係づくりに努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居後、初期にグループホーム以外のサービスが必要だと思われるときには、ご家族と相談したり本人の様子を確認しながら、提案を行うようにしている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	本人の出来るところはして頂き、自分の家で生活をしているという意識を持って頂けるように心がけている。職員が分からない事を教えていただいたり、一緒に畑仕事や掃除などを行い、共に生活する仲間という意識で接するようにしている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	本人にとって家族は大切な存在であり、お誕生日やイベント時に家族に来ていただき、職員とともに本人の生活の質を高めるように努めている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	イベント時には家族や親せきを読んで一緒に楽しめるように支援している。また、今まで住んでいた家や場所が気になるときには一緒に出掛けて、掃除をしたり散歩したりして、なじみの関係を大切にしている。	親戚や家族・親しい友人・知人が面会に来てくれている。利用者一人ひとりの意向に添い、地域の敬老会に参加、馴染みの床屋さん、ドライブを兼ねて自宅や墓参りに出掛ける等、馴染みの関係が継続出来る支援がされている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が一緒に楽しめるように、レクリエーションやカラオケ、散歩や外出に出掛けてコミュニケーションがはかれるように支援している。また、職員が間に入り、普段からお互いに会話できるように心がけている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	ご家族からの要望のあるときには、相談や支援を行えるように退去時に説明を行っている。		
Ⅲ．その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	毎月のミーティング時に本人の希望や意向をケアに活かせるように話し合っている。	利用者にかかわる時間を大切にし、常に日常の会話の中から意向や思いを聞いている。又、日々の体調や言動からも把握し、日誌に記録のうえスタッフ間はミーティングで話し合いしている。	利用者一人ひとりの思いや意向は、全スタッフが共有しケアの場で活かされる事が大切であることから、利用者個々の思いや意向が一つのシートで一覧でき、スタッフが共有できるよう工夫されることを期待する。
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時に担当のケアマネージャーやご家族からその人の生活歴や趣味等を伺い、ケアプランに反映するように努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	毎月のミーティング時に日々のケアで感じることを話し合い、現状の把握に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ケアプランはおおむね3ヶ月に一回更新を行っており、その都度本人やご家族、職員の意見を基に色々話し合いを行い、介護計画を作成している。	介護計画は生活援助計画と位置づけし、スタッフ等関係者の意見を取り入れ、定期的には3ヶ月毎にモニタリングし見直している。見直し後の計画は家族に確認してもらい、最終家族の意向を反映した計画作成となっている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日々の業務日誌や個人記録を基にミーティングで話し合いを行っている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々に生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	外出や看取りなどとの時に必要なサービスを実施できるよう、柔軟に支援を行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	ご本人が一人でも買い物に行き、自分で好きなものを買えるように、地域のスーパーの方と協力して支援を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	毎月一回定期受診が行えるように支援をしている。また、訪問看護と契約し週2～3回の看護対応を受け、その情報をかかりつけ医に連絡をして頂いている。	利用者と家族の同意で、全ての利用者は協力医がかかりつけ医となり、協力医による月1回の定期往診がある。また、協力医との連携により、週2～3回の訪問看護の支援があり、適切な医療が受けられる体制がとられている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に2～3回訪問看護を受けている。日々の変化を見て頂けるので、何かあった時にも電話ですぐに対応して頂いている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	鈴鹿亀山地域では緊急時の受け入れ先が日にちで決まっている。しかし、いざ受け入れ時となった時にいっぱいで受け入れ先を探すのに数十分時間がかかることがあった。そこで、緊急時には、救急隊員より先に受け入れ先を確認するようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や家族会の時に、重度化や終末期に向けた方針についての説明や意向の聞き取りをおこなっている。また、実際にそのような状況になった場合はご家族、主治医、訪問看護師と一緒に説明を行うようにしている。	協力医や訪問看護との医療面の連携・協力により看取り指針を作成し、利用契約時に家族に説明し同意を得ている。利用者の心身の状態を見ながらその都度、家族・医師・スタッフと話し合い、終末期の支援をしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	普通救命講習を受講したり勉強会などで急変や事故発生時に対応できるように訓練をしている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎月消防、避難訓練を行い、いろいろな場面を想定した訓練を実施している。運営推進会議で地域の方の参加を促している。	消防署指導の下、年2回防災訓練（避難訓練等）を実施している。さらに、事業所独自に夜間を想定した火災や地震等の災害に備えた訓練を毎月のように実施する等、防災に対する意識は高い。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ．その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	社内勉強会にて、人格の尊厳やプライバシーを損ねない言葉かけが虐待防止に繋がることを説明し、普段でも気にかけながら対応している。	人格の尊重とプライバシーの確保については支援に欠かせない事と意識し、ミーティング時に話し合い利用者の気持ちを害しないよう心掛けている。特に排泄時・入浴時等の言動に気をつけながら接している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	職員が決めるのではなく、必ず選択肢を用意して本人に選んで頂けるように支援している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	朝食の時間や日々の生活パターンなど、その日の体調や一人ひとりの気分に合わせて柔軟に対応するようにしている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	寝るときにはパジャマに着替えたり、外出するときにはおしゃれができるように支援をしている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	買い物に一緒に行き本人の食べたい物を聞いて買うように支援したり、片づけを手伝っていただいたりして食事を楽しめるように支援している。	二つのユニット毎に利用者の好みを聞きながら献立し、食材の買い物から調理まで利用者とスタッフが一緒に行い、毎食美味しい楽しい食事時間となっている。たまにバイキング式の食事を楽しむことがある。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	日々の個人日誌に水分摂取量を記入し、その人の最低摂取量を取って頂けるようにしている。食べた量も記録から確認し、食事が採れないときは他のもので栄養を取得できるようにしている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	入れ歯の洗浄を行ったり、歯磨きうがいの声かけを行っている。		

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	一人ひとりの排泄パターンを記録し、そのタイミングで声かけをし、なるべく自力排尿して頂けるように支援をしている。	日々の排泄記録と体調や表情から排泄パターンを察知し、昼間でも必要な方にはピッタッチパンツを使用し、トイレでの自立排泄が出来るように支援している。夜間は本人の希望でポータブルトイレが置かれている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ヨーグルトを毎朝採ったり、運動を行って少しでも便秘が予防できるように取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	職員の人員配置上、14時から17時の間に入って頂いている。	希望があれば毎日の入浴が可能であり、時間は基本は午後としている。個々の体調を見ながら無理強いせず、利用者の希望に添って概ね週3回のペースで好みのシャンプーとソープ使用の気持ち良い入浴となっている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々の状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	その日の体調により、その都度休憩して頂いている。夜安眠できるよう日中はなるべく運動したり起床して頂けるように声かけや関わりを心がけている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬について定期的に見直しを行い、症状の変化をかかりつけ医に相談しながら行っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	その人の出来ることを見極め掃除や洗濯物たたみ等行ってもらっている。また、畑やゲームなど楽しみをもって生活できるように支援している。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	買い物やドライブなど毎日出掛けるようにしている。普段行けないような場所でも、イベントとして計画して行けるように支援している。	日常的には事業所周辺の散歩、食材の買い物、家庭菜園と花壇の手入れ、陽気がよければ玄関先の広場で外気浴とコーヒータイムを楽しんでいる。又、ドライブを兼ねて自宅や墓参り、紅葉（花見等）に出掛ける等多くの外出支援がされている。	

自己	外部	項　目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人の希望により、自由に買い物に使えるお金を持って頂き、自分で買い物ができるように支援している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	本人の希望のあるときには。電話をかけられるように支援している。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同空間にはいろいろなものを飾らず、一般の家庭の雰囲気を大切にした空間づくりをしている。	玄関に入ると何気なく飾られた季節の花と共に、一般の家庭を思わせる造りであり自宅に出入りする雰囲気である。居間も季節の花が随所に飾られ、テレビの前にはみんなが座れるソファーが置かれ、家庭的で居心地良く過せるように工夫している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	利用者同士の相性などを考えながら、座る場所などを工夫している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室には本人の馴染みの家具や使い慣れたものを置いて頂き、居心地良く過ごせる空間となるように工夫している。	各自が使い慣れた整理ダンス・椅子・テレビ等、壁には好みの飾り、なかには、内閣総理大臣から100歳お祝いに頂いた感謝状、家族等お好みの写真が何時でも見られるフォトフレーム等が持ち込まれ、それぞれが好みの部屋づくりとなっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの能力に応じ、出来ることを活かせる空間づくりをしている。		